

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項 ※ ○番号は、「資料1-4」事業者回答と関連しています。	備 考 【委員名】 (専門分野)
<p>【1 全般的事項】</p> <p>(1) 環境影響の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法を見直すなど適切に対応するとともに、環境影響の予測については、可能な限り定量的な手法を用いること。</p>	<p>(方法書の答申としてこれまで記載してきた内容。)</p>	<p>【平野会長】 (景観)</p>
<p>(2) 本事業との累積的な影響が懸念される他の風力発電事業については、今後、環境影響評価図書等の公開情報等の収集に努め、鳥類の渡りルートや植物群落等への累積的な影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、風力発電設備及び取付道路等の附帯設備(以下「風力発電設備等」という。)の構造・配置又は位置・規模(以下「配置等」という。)を検討すること。</p>	<p>【植物】</p> <p>① アクセス道路の利用による水域の植物群落への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。<u>その際、同一路路を利用する「(仮称)宮城山形北部風力発電事業」との累積的な影響についても考慮すること。</u></p> <p>※文言整理(「白石越河風力発電事業」答申を参考。)</p> <p>※累積的な影響について、具体例を追記。</p>	<p>【野口委員】 (植物)</p>
<p>(3) 事業区域周辺の住民、立地する大崎市や加美町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。</p>	<p>(審査会の意見として述べる、環境影響評価を進めるに当たって事業者が配慮すべき基本的項目。)</p>	<p>【平野会長】 (景観)</p>
<p>【2 個別的事項】</p> <p>(1) 水質</p> <p>工事に伴い発生する濁水が、植生自然度の高い湿原植生などに流入することに伴う影響を適切に評価できるよう、より上流側に調査地点を追加すること。</p>	<p>【水質】</p> <p>① 植生自然度の高い湿原植生などへの影響を適切に評価できるよう、濁水の流入による沢筋の集水域を踏まえ、より上流側に調査地点を追加すること。</p> <p>※文言整理</p>	<p>【伊藤委員】 (地形地質)</p>

<p>(2) 地形及び地質</p> <p>イ 対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）全域が森林地域であることから、事業実施による保水（用水確保及び洪水緩和）及び水質浄化などの森林機能に与える影響を調査、予測及び評価すること。</p> <p>ロ 風力発電設備等の配置等の検討に当たって、土砂流出・崩壊防備保安林、砂防指定地の上流域、地すべり地形の移動体及び滑落崖に対して影響を及ぼす可能性のある改変を避けること。</p>	<p>【全般的事項】</p> <p>① 事業実施区域全域が森林地域であることから、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、洪水調整等の森林機能に与える影響について、調査、予測及び評価すること。 ※文言整理（森林機能に関する表現、文末を「稲子峠ウィンドファーム」答申と統一）</p> <p>【地形・地質】</p> <p>①土砂流出防備・崩壊防備保安林、砂防指定地の上流域、地すべり地形の移動体、滑落崖については、改変しないよう風車等の設置位置を検討すること。 ※文言整理（これまでの答申と表現、使用文言を統一）</p>	<p>【太田委員】 （両生・は虫類）</p> <p>【伊藤委員】 （地形地質）</p>
<p>(3) 動物</p> <p>イ 風力発電設備の選定に当たっては、超音波発信器設置やフェザリングの実施、カットイン風速の変更機能等、バットストライクやバードストライクを回避及び低減する手法が適用可能な風力発電機種への採用に向けた検討をすること。その上で、適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p>ロ 希少猛禽類の調査に当たっては、可視範囲図を作成した上で、その内容を踏まえ、調査地点を設定すること。</p> <p>ハ 渡り鳥の調査時間は終日とすること。</p> <p>ニ 事業区域周辺に超高空を飛ぶヒナコウモリやヤマコウモリが生息する可能性があるため、事業区域内の林道において遠赤外線ビデオカメラを用いる等、適切に調査、予測及び評価すること。</p>	<p>（仮称）ウィンドファーム八森山，（仮称）宮城西部風力発電事業，（仮称）女川石巻風力発電事業，（仮称）京ヶ森風力発電事業における委員御発言，（仮称）稲子峠ウィンドファーム答申を参考。</p> <p>① 希少猛禽類の生息状況調査に関する図面について、以降の図書等では可視領域範囲を記載すること。 ※文言整理</p> <p>② 渡り鳥の調査時間は終日とすること。</p> <p>③ 事業区域周辺にヒナコウモリやヤマコウモリが生息する可能性があるため、事業区域内の林道において遠赤外線ビデオカメラを用いる等、超高空を飛ぶコウモリについて調査した上で、予測及び評価すること。 ※文言整理</p>	<p>【由井委員】 （鳥類）</p> <p>【由井委員】 （鳥類）</p> <p>【由井委員】 （鳥類）</p>
<p>(4) 植物</p> <p>取付道路の新設又は拡幅による水域の植物群落への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。</p>	<p>【植物】</p> <p>① <u>アクセス道路の利用による水域の植物群落への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。</u>その際、同一路路を利用する「（仮称）宮城山形北部風力発電事業」との累積的な影響についても考慮すること。 ※文言整理（後段は全般的事項（3）に移記）</p>	<p>【野口委員】 （植物）</p>

<p>(5) 生態系</p> <p>クマタカの生息状況調査について、高利用域把握のため、事業区域南側に調査地点を追加すること。また、餌種調査について、ノウサギ又はヤマドリを調査対象として選定し、ノウサギを調査対象とする際には、糞粒調査を実施すること。</p>	<p>【生態系】</p> <p>① クマタカの生息状況調査について、高利用域把握のため、事業区域南側に調査地点を追加すること。検討結果については、次回の審査会において報告すること。</p> <p>※文言整理（後段削除）</p> <p>② クマタカの餌種調査について、ノウサギ又はヤマドリを調査対象として選定すること。また、ノウサギを調査対象とする際には、糞粒調査を実施すること。</p> <p>※文言整理</p>	<p>【由井委員】 （鳥類）</p> <p>【平野会長】 （景観）</p> <p>【由井委員】 （鳥類）</p>
<p>(6) 景観</p> <p>主要な眺望点として鳴子温泉郷（鳴子温泉，東鳴子温泉，川渡温泉，中山平温泉，鬼首温泉）を追加すること。また，調査地点のうち，垂直見込角が大きい地点及び重要な視点場については，影響を回避又は十分に低減できるよう，風力発電設備の配置等を検討すること。</p>	<p>【景観】</p> <p>① 調査地点として鳴子温泉郷を追加すること。また，次回の審査会において，各調査地点における垂直見込角を示した上で，調査地点のうち，垂直見込角が大きい地点及び重要な視点場については，風力発電設備の配置等による影響の回避，低減を検討すること。</p> <p>※文言整理（次回審査会における対応指摘を削除）</p>	<p>【平野会長】 （景観）</p>
<p>(7) 人と自然との触れあいの活動の場</p> <p>事業区域周辺における，トレッキング等，静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について，適切に調査，予測及び評価すること。評価に当たっては，単に環境基準に基づく評価ではなく，求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点で行うこと。</p>	<p>【人と自然との触れあいの活動の場】</p> <p>① 事業区域に近接するトレッキングコース等，静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風力発電設備の音の影響について，適切に調査，予測及び評価すること</p> <p>※一部文言追加（前段をこれまで答申で用いてきた表現と統一，後段は「稲子峠ウィンドファーム」答申案を基に追記）</p>	<p>【永幡委員】 （騒音）</p> <p>【平野会長】 （景観）</p>
<p>(8) 温室効果ガス</p> <p>温室効果ガスの排出量については，ライフサイクルの視点に基づき，原料の調達，製造，輸送を含む工事の実施及び施設の稼働並びに発電事業終了時の施設撤去及び廃棄までの過程を含めた積算とするなど適切に予測すること。その上で，事業実施による削減量を算出し，評価すること。</p>	<p>【温室効果ガス】</p> <p>「ライフサイクル二酸化炭素の予測評価については，今回の方向性で良いという結論を得ましたら，技術指針を改正しまして条例アセスの技術指針に位置付けており，この考えで予測評価願いたい旨，事業者に協力を求めています。」</p> <p>「二酸化炭素の件については，法アセスにないのだけでも運用上お願いしていく。条例アセスでもやっているのでも法アセスでもお願いします，とやっていく」</p> <p>※令和3年2月19日環境影響評価技術審査会</p>	<p>【平野会長】 （景観）</p>

(9) 放射線の量

土壤の放射性物質濃度の調査に当たっては、リター層と土壤を分けた上で、調査地点1地点あたり5か所程度、土壤については表面1センチメートル以内から検体を採取した上で、測定を行うこと。調査地点は、風力発電設備等の配置等に係る改変箇所を設定すること。

【放射線の量】

- ① 土壤の放射能濃度測定においては、表層1cmを採取し、測定を行うこと。採取場所は、風力発電設備の設置箇所及びその中間の工事中用道路、管理用道路造成に係る改変箇所において、1地点5検体程度採取することとしたうえで、地点数を再検討すること。

※一部文言追加（前段はこれまで答申で用いてきた表現と統一。後段は指摘事項を踏まえ修正）

【石井委員】
(放射性物質)
【平野会長】
(景観)